

生き生きとした日頃の活動を発表 生きがい福祉文化展・芸能大会

☎高齡介護課 ☎70・5616

生きがい福祉文化展を8月28日(金)・29日(土)10時～17時、生きがい芸能大会を同月29日(土)10時～17時、オーエンス文化会館で開催します。

60歳以上の方々が作り上げた作品や舞台を見に来ませんか。家族や友人と一緒に、ぜひご来場ください。いずれも入場は自由です。

生きがい福祉文化展



市内在住の60歳以上の方(施設入所者含む)が製作した絵画、手芸、工芸などの展示。市老人クラブの方々による作品展も同時開催します。

生きがい芸能大会



市内在住の60歳以上の方がフラ、大正琴、舞踊、民謡、フォークダンス、マジックなど、日頃の活動成果を発表します。

臨時福祉給付金

●支給対象者

今年度分の市民税(均等割)が課税されていない方が対象(表1参照)。

ただし、課税されている方に扶養されている場合や生活保護の受給者である場合などは除きます。

●支給額

1人につき6000円

表1【市民税(均等割)が課税されない所得金額の目安】(給与所得者) (公的年金等受給者)

区分		非課税限度額 (給与収入ベース)	区分		非課税限度額 (年金収入ベース)
单身	65歳以上	97万円	单身	65歳以上	152万円
	65歳未満			102万円	
夫婦	65歳以上	148万円	夫婦	65歳以上	203万円
	65歳未満			160.6万円	
夫婦子1人		190.3万円			
夫婦子2人		235.9万円			

▼申請書の提出 市から郵送する申請書に記入し、必要書類を添えて、同封の返信用封筒で返送してください。申請書は、直接提出することもできます。提出場所は市役所309会議室で、土・日曜日、祝日などを除く9時～16時30分に受け付けます

▼申請受付期間 9月1日～12月28日(消印有効)

昨年4月から消費税率が8%に引き上げられた影響に配慮し、市民税が非課税

の方を対象に臨時福祉給付金を昨年度に引き続き1回限りで支給します。

▼申請書の郵送 9月1日から発送(郵便事情などで、支給対象と思われる方に届くまで数日かかりま

臨時福祉給付金

9月1日から 申請書を郵送

基準日(今年1月1日)に本市に住民登録があり、給付金の支給対象と思われる方には、申請書を郵送します。

▼支給日 申請書の審査後、10月上旬から順次、指定口座に振り込みます(金融機関に口座がない方は、別途通知します)

▼申請書の郵送 9月1日から発送(郵便事情などで、支給対象と思われる方に届くまで数日かかりま

臨時福祉給付金を装った振り込み詐欺に注意

同給付金に関して、市や厚生労働省などが電話などで、次のような指示や要求をする場合は絶対にありませんので、注意してください。

▼ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作(自分の操作で、市や他人からお金を振り込んでもらうことはできません)

▼支給のための手数料の振り込み(手数料は掛かりません)

▼現時点で、世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会

同給付金などの支給をかけた不審な電話があった場合には、同課か大和警察署 ☎046・261・0110に連絡してください。

観光まちづくり

“あい”あふれるまちを目指して

今年3月、綾瀬の観光に一人でも多くの方が興味・関心を持ち、観光を通じて素敵なまちをみんなで作り上げていこうと「素敵なあやせ観光まちづくりプラン」を策定しました。近年、注目されている観光について、本市がどのように取り組むのか、なぜ観光なのか、目標は何か、どうやって進めるのか、誰がやるのか、本当に実現するのか、ということを示したものです。

同プランでは「“あい”のあふれるまち あやせ」を観光将来像に掲げており、“あい”には「地域愛」「出会い」「ふれあい」などの意味が込められています。この将来像を達成するためにやるべきこととして、5つのメインテーマ①特色のあるまちづくり②都市・交通基盤の整備・充実③行政と市民などとの協働の促進④人材の発掘・育成⑤情報提供・案内・PRの充実と20のサブテーマを設定しました。

次回10月15日号からは、本市で取り組んでいる観光関連事業を紹介していきます。同プランは、商工振興課と市ホームページで閲覧できます。

☎同課 ☎70・5685。



きらめき 市民活動

まちかど特派員
レポート 福島順一



上土棚中 スマイルクラブ

☎高澤
☎77・6207



▲6月定例会の様子

上土棚中スマイルクラブ(高澤良夫会長)は、高齢者の福祉や健康の増進、認知症の予防対策などを目的に、22年4月、上土棚中地区で発足した団体です。現在、会員数は66人で、毎月第3日曜日、綾南地区センターを主会場に定例会を開催し、市老人クラブ連合会やスマイルクラブ関係の報告、誕生会や高齢者のための食生活の学習会、レクリエーションなどを行っています。また、サークル活動の一環としてグラウンド・ゴルフを、社会奉仕活動として市道並塚・笹山線の清掃(年3回)や雑草の防除などを行っています。



▲清掃活動の様子

6月21日、定例会会場を訪問しました。雨天のため参加者が少ないとのことでしたが、34人が参加していました。終了後には「はまなすの夢の会」の皆さんによる大正琴の演奏があり、「影を慕いて」「月の沙漠」「荒城の月」などの懐かしい曲に合わせて、皆さん楽しんで歌っていました。高澤会長は「高齢者は、家に引きこもりがちになりますので、できるだけ外出し、地域社会との交流や社会奉仕活動に参加してほしい」と心掛けています。皆さんの健康増進、さらには認知症の予防にもつながるとい思いで活動を続けていきます」と同クラブの皆さん、お元気で活動を続けてください。